

会 議 議 事 録

1 会議名	第2回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成20年8月18日（月曜日） 午後2時00分から午後3時00分まで
3 開催場所	長岡市教育センター 2階 大研修室
4 出席者名	<p>（委員） 松本委員長 坂本委員 野村委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 馬場委員 平石委員</p> <p>（委員代理）長岡市交通政策課 山岸課長（池津委員代理） （オガサハ） NPO法人 夢なおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会 （事務局） 佐藤福祉総務課長ほか関係職員 谷内田福祉相談課長ほか関係職員 小村介護予防推進室長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	土屋副委員長、石川委員、渡辺委員、菊地委員、西川委員、羽賀委員
6 議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 登録事項の変更について</p> <p>①特定非営利活動法人夢なおか</p> <p>②特定非営利活動法人ボランティア連合会</p> <p>(2) 更新登録について</p> <p>①特定非営利活動法人夢なおか</p> <p>②特定非営利活動法人ドリーム</p> <p>③特定非営利活動法人ボランティア連合会</p> <p>(3) その他</p>

7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ただいまから、第2回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会します。</p> <p>本日、欠席の委員は、土屋副委員長、石川委員、渡辺委員、西川委員、菊池委員、羽賀委員でございます。</p> <p>なお、池津委員の代理として長岡市都市整備部交通政策課長の山岸隆宏が出席しております。</p> <p>それでは、はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <p>(当日配付の資料を確認)</p> <p>本日も議事録作成のため録音を行っております。ご発言の際はマイクを通してお話しくくださるようお願いします。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。ここからの進行は松本委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>本日の議題は、2年間の有効期間が満了するので、期間更新を行うための、更新登録についてと、前回からの登録事項の変更についてです。法人から併せて説明いただき、ご承認いただければと思います。</p> <p>それではまず、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>現在、当市の福祉有償運送につきましては、3つのNPO法人が、旧法80条による許可を得たみなし登録事業者として、運営されておりますが、その登録の有効期間は2年間とされており、3つの法人とも本年9月28日が有効期限となっております。</p> <p>各法人とも、今後も引き続き福祉有償運送の運営を継続されるとのことですので、本日、委員の皆様からご協議いただき、更新登録の申請について、協議会の合意を得たいというものです。</p> <p>運営協議会の運送条件につきましては、前回、委員の皆様から合意をいただいておりますし、この度の更新登録申請の内容につきましては、従来の内容と、料金を上げるとか対象エリアを市外</p>

	<p>まで増やすという、大きな変化はございません。</p> <p>また、夢なおか及びボランティア連合会から、5月22日開催の本年度第1回協議会以降に利用会員や運転者の登録の追加があり、事務局で報告書及び添付書類により確認を行い承認しました。この報告をさせていただいて、今回の更新登録申請書にその部分を反映していきたいというものです。よろしくご協議願います。</p> <p>詳細につきましては、各法人から説明しますので、よろしくお願います。最初に夢なおかさんお願います。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>まず利用会員の追加について、6月10日に承認された方2人と、6月23日に承認された方1人について説明します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
	<p>引き続き更新登録について説明します。</p> <p>「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」「運行管理の体制等を記載した書類」「車両登録簿総括表」「車両登録簿(個票)7枚」「利用会員名簿」「運転者名簿」「福祉有償運送料金表」「定款」「現在登記事項全部証明書」「役員名簿」について</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの夢なおかさんの説明に対し、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>昨年度の実績については前回の協議会で報告いただいで、交通事故等は特になかったという報告を受けておりますので、それらを含んでご検討いただきたいと思ひます。</p> <p>運行管理者等基礎講習は今回新たに受けられたのですか。</p>
<p>オブザーバ: 夢なおか</p>	<p>はいそうです。車両を5台以上持っている所は、運行管理者か運行管理者受講資格保有者又は安全運転管理者を置くということです。夢なおかとドリームと重複している車両を含めると7台になるので、タクシーやバス会社と同じ資格を持った方がいいということで、新潟に3日間行き受講してきました。試験に合格し帰ってきました。</p>

委員長	他にご質問はありませんか。ないようでしたら夢なおかさんについて、承認していただくということでよろしいでしょうか。
出席委員	<承認>
事務局：福祉総務課長	続きまして、ドリームさんよろしく申し上げます。
オブザーバ：ドリーム	<p>前回からの登録事項の変更はございません。</p> <p>更新登録について説明します。 「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」「運行管理の体制等を記載した書類」「車両登録簿総括表」「車両登録簿（個票）7枚」「利用会員名簿」「運転者名簿」「福祉有償運送料金表」「定款」「現在登記事項全部証明書」「役員名簿」について</p> <p>（資料のとおり説明 記載省略）</p>
委員長	ただいまのドリームさんの説明に対し、ご意見ありますでしょうか。
委員	利用会員名簿の会員番号に付いているマルやアンダーラインやそれがないものについてご説明いただきたいのと、夢なおかさんと車両の数もまったく同じですが、相互利用しているのではないかと思うのですがご説明ください。
オブザーバ：ドリーム	マルは、最初の登録時からの夢なおかとドリームとの重複登録者で、なにもないのは、追加の登録で夢なおかとドリームとの重複登録者です。アンダーラインはドリーム固有の会員登録者です。
オブザーバ：夢なおか	補足説明をさせていただきます。なぜ車両が重複しているかですが、私どもは現在グループホームを運営しながらその収益の中からこの送迎事業をやっております。ですから、グループホーム自体も福祉車両を使いますし、透析患者の方も月曜から土曜までフルに予約が入っているので、時間帯がぶつかり、利用できないような状況になると困るので、車両の余裕をもたせたいというこ

	<p>とで重複させております。</p> <p>送迎事業だけで成り立つ運営でなく、グループホームの運営があるからこそ地元に戻元したいというのが、そもそもの原点でした。</p>
委員	<p>透析患者は、決められた時間に車を手配していただくのが大前提ですので、その時に車がないというようなことを避けるために透析患者を最優先に送迎していただいて、その間に介護施設の入所者の送迎が入ってきますと、どうしても車両が不足します。今ご説明いただいたように両方使えるようにするために、最初の運営協議会の時にご承認いただいたのです。ですからこれは、問題ないと思います。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>基本的にはそれぞれのものを使用していますが、余裕がないものですから、何かあった時に登録されていない車両を使用するのも問題ですので、重複登録しております。重複していても見境なく使用しているというイメージではありません。緊急事態に遭遇した時のしかけを作っているとご理解ください。</p> <p>従来から重複登録させていただいていると、この運営協議会でご報告させていただき、合意をいただいていますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>他にございませんでしょうか。それでは、ドリームさんについても更新登録を承認していただくということでもよろしいでしょうか。</p>
出席委員	<p><承認></p>
委員長	<p>それでは、ボランティア連合会さんからご説明をお願いします。</p>
オブザーバ：ボランティア連合会	<p>利用会員の追加について、5月27日に承認された方3人と、7月15日に承認された方1人について説明します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>

	<p>運転者の追加について、7月16日に承認された方1名が追加になりました。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>更新登録について説明します。 「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」「運行管理の体制等を記載した書類」「車両登録簿総括表」「車両登録簿(個票)3枚」「利用会員名簿」「運転者名簿」「福祉有償運送料金表」「定款」「現在登記事項全部証明書」「役員名簿」について</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>それから、今まで交通事故等はありません。</p> <p>なお、この運営協議会修了後に、会員7名と運転者1名の追加を予定しております。事務局への申請書の提出が時期的に間に合いませんでしたので、後日承認いただき、運輸支局への更新登録にはこれらを含んで申請したいと思っておりますので、申し添えます。</p> <p>運営協議会への報告は次回開催時にさせていただきます。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員長	
委員	<p>運行管理の体制等を記載した書類のなかの事故処理連絡体制ですが、事故対応者は、本来、運行管理責任者になるべきではないでしょうか。この事故対応とは、どの範囲まで事故対応されるのでしょうか。</p>
オブザーバ: ボランティア連合会	<p>安易な考え方もかもしれませんが、万一事故が発生した時の法人の責任者や関係機関への連絡等をするための、常時在駐している者を設定しました。但し、実際事故が発生した場合、運行管理責任者が管理するのは承知しております。</p>
委員	<p>今の話は事務対応であって、ここにある事故対応とは違うのではないのでしょうか。事故対応者はやはり運行管理責任者の方がよ</p>

<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>いと思います。</p> <p>今の件につきましては、申請までに十分検討させていただきまして、本来の形にしたいと思っております。ご指摘のとおり、事故対応者は運行管理責任者がふさわしいのだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今の運行管理責任者なんですが、たとえば運行管理者等基礎講習を修了しているとか、運行管理の資格を持っておられるのでしょうか。</p> <p>その観点で考えると、運行管理・整備管理に係る指揮命令系統で、専従する責任者等がふさわしいようにも思います。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>今の運行管理責任者は運行管理者等基礎講習を受けていません。受けているのは、福祉有償運送の運転者講習だけです。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>事務局としては、使用する車両5台以上の事務所については、資格要件の整った運行管理責任者を置くとし、今のケースについては使用車両3台なので、特に必要ないと理解しております。</p> <p>資格はあった方がよいとは思いますが、なければならないということは運営協議会の条件に付与してはおりませんので、これで問題ないと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>法的解釈で、資格が必要なのが使用車両5台以上ということは承知しておりますが、ある程度の資格を持った人が望ましいと提言しています。</p> <p>運行管理責任者については、事務所に資格を持っている人がいれば、資格保持者が望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>事故対応者は実際にやっている人が望ましいと思います。</p>
<p>オブザーバ：ボランティア联合会</p>	<p>ご指摘のとおりと思います。運行管理責任者は資格を持った者に修正したいと思います。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>事務局としては、法的解釈も含め、運行管理の体制等については、当初のこれで問題ないと審査したところですが、一つ直すつつじつが合わない場合もあるので、今ここで、何</p>

委員	<p>をどう直すのか、運輸支局の方に確認を含めてご指導いただきたいと思います。</p> <p>運輸支局の方は、こうなった方がより良いというご意見なので、ボランティア連合会の方は、当初のこれで通されてもいいんですよ。法的にもまったく問題ありません。今後こうしたことをふまえて、次回申請されるときに、直していただければよいのではないかと思います。これでお通しいただいて、今後資格を取られた方がいらっしゃったら次回直していただければいいのではないのでしょうか。</p> <p>運営協議会としてはまったく問題ないわけですから、このままでよいと思います。</p>
委員長	<p>再確認で、事故対応者についてはどうでしょうか。このままでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>ここの事故対応者というのは、介護の面からの選任で、介護中の事故にも対応できるようにしたということではないでしょうか。交通事故だけではなく、これらも含めて気をつけてもらうとよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>それでは、事故対応者についても、このままでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>もう一度きちんと説明してください。事務的対応者であればこのままでいいかと思いますので。</p>
事務局：福祉総務課長	<p>事故対応者は、運行管理責任者と同一の方がよいかもしれないがイコールでなくてもよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>運行管理責任者の責務の中に事故処理もあります。そのための講習も受けますから。運行管理責任者とは何ぞやということです。それから、これはあくまでも交通事故を想定していると思います。</p>
委員	<p>事故連絡係と事故対応者は違うと思います。これらをトータル</p>

<p>委員長</p>	<p>で運行管理者が全部行う責任があるのです。今の説明は事故連絡係です。対応は運行管理者の大きな仕事です。それを分けないといけません。</p> <p>今回はこれでよいと思いますが、運行管理責任者も事故対応者も資格保持者にするのがよいと思います。</p> <p>次回から、そのようにしていただくということで、よろしいでしょうか。事故対応者というのは単なる連絡係ではないんだと、ご理解ください。</p> <p>それでは、ボランティア連合会についても、更新をご承認いただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>出席委員</p>	<p><承認></p>
<p>委員長</p>	<p>これで3つのNPO法人について更新をご承認いただいたわけですが、事務局から、その他にありますか。</p>
<p>事務局：福祉総務課長</p>	<p>今回は本申請ということになりまして、重大事故等の発生がなければ、3年間の有効期間になります。何もなければ次回の更新は3年後ということになります。</p> <p>先ほどのボランティア連合会さんの利用会員の追加や運転者の追加については軽微な変更ということで、事務局で書類審査し、次回の運営協議会でご報告させていただきます。</p> <p>今後の運営協議会につきましては、新規の申請は、今のところ予定はありませんので、当面開催の予定はないとご理解ください。ただ重大な事項、大きな変更があればこの会議を開催します。</p> <p>年1回の実績報告につきましては、来年5月頃に予定しております。運輸支局に報告する前に、事前に皆様に報告いただき、ご意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の方々からご発言ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>お知らせです。ケア輸送サービス従事者研修についてです。これについては平成14年度から全国乗用自動車連合会を中心に3団体で実施しているところで、昨年はないのですが、今年の秋は長岡で開催される予定です。今までと内容が変わり、普通</p>

<p>委員長</p> <p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>2種を持っている方が対象の研修です。今まで実技研修が3日間あったのですが、それが2種免許所持者だと一部簡略化され2日間でいいというように制度が変わっております。受講料も若干安くなっているということです。</p> <p>10月12日（日曜日）、13日（月曜日）の予定です。</p> <p>それでは、他にないようですので、議事を終了します。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料 別添のとおり</p>	